

重要

茨ビ協発第2526号

平成29年4月 5日

会員各位

一般社団法人茨城県ビルメンテナンス協会

会長 大山 進

ロープ高所作業に係る安全対策の更なる推進について（通知）

昨年度に発生した「ロープ高所作業」での死亡労働災害（1名）を受け、今般、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長から、別紙のとおり通知（以下「通知」という。）がありましたので、お知らせします。

つきましては、通知で示された下記の文書に基づき、安全対策の更なる推進にご配慮願います。

記

- 1 厚生労働省：ロープ高所作業に係る安全対策の更なる推進について
- 2 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署：ロープ高所作業リーフレット

注) 上記文書は、当協会のホームページ（URL：<http://www.ibaraki-bma.or.jp/>）に掲載されております。

（一社）茨城県ビルメンテナンス協会
〒310-0851 水戸市千波町 1918 番地
茨城県総合福祉会館 5 階
担当：砂押、田山
電話：029-305-5111
FAX：029-305-5112



全協文書第 B16-0160 号

平成 29 年 4 月 3 日

各都道府県ビルメンテナンス協会長 様
各都道府県ビルメンテナンス協会事務局長 様

(公社) 全国ビルメンテナンス協会
会 長 一 戸 隆 男

ロープ高所作業に係る安全対策の更なる推進について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当協会の事業運営につきまして、ご理解・ご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

さて標記の件につきまして、厚生労働省は昨年、労働安全衛生規則の一部を改正する省令を施行し、「ロープ高所作業」に係る基本的な安全確保のための措置の履行、および従事者への特別教育の実施などが義務づけられたところです。

しかしながら、平成 28 年度の死亡災害発生状況（速報値）では、同作業での労働災害が 1 名報告されています。このために厚生労働省労働基準局より更なる安全対策推進の要請として通知がございました。

当協会といたしましては、(一社) 全国ガラス外装クリーニング協会連合会との連絡を密にしてロープ高所作業特別教育講習会の開催計画を随時ご案内していますが、安全確保のために関係者等に更なるご周知をいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

別紙 1 : ロープ高所作業に係る安全対策の更なる推進について(厚生労働省)

別紙 2 : ロープ高所作業リーフレット(厚生労働省)

以上

.....【本件に関する問い合わせ】.....

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 事業開発部 岡村英頭
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 階
TEL 03-3805-7560 FAX 03-3805-7561 okamura@j-bma.or.jp